

# これがオススメの アグリマイティー 資金

農業資金のご相談は  
JAバンクあいちに  
お任せください!!

金利・保証料負担軽減制度

実質 **ゼロ** **0**

最大3年間  
**実質金利 (%)**  
全期間で  
**保証料 (円)**

要件を満たす方は  
元金返済のみ!

JAバンクあいちが  
負担

農林中央金庫・  
JAバンクあいちが負担

元金	保証料	金利
要件を満たす方は元金返済のみ!	JAバンクあいちが負担	農林中央金庫・JAバンクあいちが負担

注目  
1

一定の要件を満たした方は、JAバンク利子補給(最大年1.0%)とJAバンクあいち特別利子助成(最大年1.0%)の適用により、実質負担がゼロ(最大3年間)になります。

注目  
2

JAバンクあいち農業資金保証料助成により、農業者の皆様の保証料負担を軽減するため、お支払いいただいた保証料を全額助成いたします。

資金用途は多種多様

## オール マイティー

農業生産や加工・流通・販売に関わる様々な資金(設備・運転・災害対策)、地域の活性化や振興支援のための資金など、ご要望に合わせて幅広くご利用いただけます。

▶ 詳細はチラシ裏面に

記載していますので、  
どうぞご覧ください。

## スピーディー

JAバンクあいちがご融資させていただき資金ですので、スピーディーな対応が可能です。

※ JAバンク利子補給、JAバンクあいち特別利子助成およびJAバンクあいち農業資金保証料助成の適用には、条件があります。詳しい内容については、お気軽にJA窓口までお問い合わせください。

0563-56-5203

受付時間  
09:00~15:00  
(土日祝日は除く)



JA西三河

ホームページは <http://www.jabank.aichishinren.or.jp/>



# アグリマイティー資金

## 資金の特徴

- ご希望に合わせた幅広い資金用途にご利用いただけます。
- JAバンクあいちが融資させていただく資金のため、スピーディーな対応が可能です。
- 最長20年間の長期資金のお借入もできます。
- 条件により、JAバンク利子補給およびJAバンクあいち特別利子助成事業の対象となるほか、JAバンクあいち農業資金保証料助成事業の対象となります。

## ご利用いただける方

- 当JAの組合員の方。
- 農業を営む方、農産物の加工・流通・販売を行う方、農村地域の活性化・振興を目的とする事業を営む方等
- その他当JAが定める条件を満たしている方。

## 資金の用途

- 農業生産に直結する設備資金・運転資金
- 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金
- 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金
- 再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金
- 自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するための農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金(災害緊急資金)  
※借換え資金は、以下の場合が対象となります。  
①借換え対象農機具および施設等の現物が残存している場合  
②長期資金の借換えの場合の貸付限度額は、残債の範囲内
- 農業制度資金における融資枠が枯渇し、資金実行が困難になった場合に、国等が新たに設定した融資枠により資金実行するまでのつなぎの短期運転資金

ご融資金額 (ご融資限度額)	事業に必要な資金の100%以内 ※再生可能エネルギー対応資金については、5,000万円 ※災害緊急資金については、500万円
ご融資期間	【長期資金】 原則、10年以内。ただし、対象事業に応じ、最長20年以内 ※災害緊急資金については、5年以内 ※他行からの借換え資金については、当初借入期間の残存期間以内 【短期資金】 1年以内
ご返済方法	【長期資金】 ●証書貸付とし、原則として、元金均等返済(毎回、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)または元利均等返済(毎回の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)。 【短期資金】 ●手形貸付または特別当座貸越とし、原則として、期日一括返済。 (注)特別当座貸越とは、貸越専用融資枠を設定し、貸越極度額の範囲内で、取引期限まで反復した貸出を行うことを内容とする特別当座勘定貸越契約による貸付。
担保・保証	●必要に応じて、愛知県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。 ※担保または保証人を徴求する場合があります。
その他	●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

詳しい内容については、お気軽に  
お近くのJA窓口までお問い合わせください。



(平成31年1月1日現在)